

■ 1. 大学院学生研究論文投稿支援とは？ ■

国際的・全国的規模の学術雑誌に対し、指導教員（本学専任教員）の指導の下に行われる、大学院学生の論文投稿・掲載する経費の一部を助成します。

■ 2. 申請対象者 ■

本学の博士課程前期課程（含修士課程）及び博士課程後期課程に在籍する者

※本学大学院学生として投稿する場に限りです。

※休学者、法務研究科の大学院学生、日本学術振興会特別研究員に採択された者は対象外です。

※SFR 大学院学生研究論文投稿支援申請者は、申請要件を満たせば、他の SFR 研究種目への申請が可能です。

■ 3. 助成対象 ■

助成対象は、国際的・全国的規模の学術雑誌へ研究論文を投稿するための経費です。

①論文作成経費 投稿予定の研究論文作成に係る翻訳料、校閲料等

②論文掲載経費 研究論文を投稿・掲載するための投稿料、掲載料、ウェブ掲載料
オープンアクセス料、別刷代等

※共著は可とするが、当該論文のファーストオーサーであること

※未発表の論文であること

※本学発行の紀要等に掲載する論文は申請不可

※募集年度の指定期日内に発生した経費を対象

■ 4. 助成金額と助成件数 ■

金額：1 論文あたり 15 万円以内

件数：①論文作成経費②論文掲載経費を合わせて 16 件程度。ただし、助成は 1 人につき①または②のいずれか 1 件。

※予算上限に到達次第締切り

※外貨立てによる支払いを行なった場合は、本学が定める当該月の換算レートをもとに支払います。

■ 5. 審査方法 ■

受理された申請書をリサーチ・イニシアティブセンターが確認後、立教大学全学研究助成委員会が承認します。

■ 6. 対象経費等 ■

・国際的・全国的規模の学術雑誌への研究論文の投稿・掲載に要する経費で、翻訳料、校閲料、投稿料、掲載料、ウェブ掲載料、オープンアクセス料、最小単位の別刷り代等を対象としています。

・本学の他の助成金または研究費と併用して支出することはできません。

・翻訳料・校閲料（謝金）については、申請可否について必ず事前にリサーチ・イニシアティブセンターに確認を行うこと。

■ 7. 採択者の義務 ■

「立教大学学術推進特別重点資金助成規程」に基づいた、また、「立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程」に準じた助成金の適正な執行や論文の提出の義務が守られない場合、助成金の一部または全部を返金していただきます。

■ 8. 学術研究活動の公開 ■

本助成金を受けた学術研究活動については、リサーチ・イニシアティブセンターWEB サイトなどで広く公開します。

■ 9. 申請方法 ■

リサーチ・イニシアティブセンターのWEB サイトより、「募集要項」「申請書」「振込口座確認書」をダウンロードし、「申請書」を作成。指定されている申請書類を、締切日までにリサーチ・イニシアティブセンターに提出してください。翻訳料・校閲料については、執行可否を必ず事前に確認すること。

1) 申請書類

「①論文作成経費」

- ・「申請書」(様式1, ①論文作成経費) 1部
- ・論文作成に要した経費の「領収書」等
 - ※請求書払いは不可(立替払いのみ)
 - ※領収書等証憑書類の日付が2018年4月2日(月)～2019年3月1日(金)までのもの(領収書等証憑書類の有効期限は3ヶ月)
 - ※投稿予定日が募集年度の4月1日以降であること
 - ※領収書等に経費明細が記載されていない場合は、請求書や明細書等を添付すること
- ・論文を投稿したことがわかる書類(例:投稿のAccept Letter・投稿の受付メールなど)
 - ※申請時に提出できない場合後日必ず提出
- ・「振込口座確認書」
- ・後日、論文が掲載された場合は、学術雑誌の「表紙」「目次」「論文」のコピーを提出

「②論文掲載経費」

- ・「申請書」(様式1, ②論文掲載経費) 1部
- ・論文作成に要した経費の「領収書」等
 - ※請求書払いは不可(立替払いのみ)
 - ※領収書等証憑書類の日付が2018年4月2日(月)～2019年3月1日(金)までのもの(領収書等証憑書類の有効期限は3ヶ月)
 - ※領収書等に経費明細が記載されていない場合は、請求書や明細書等を添付すること
 - ※投稿予定日が募集年度の4月1日以降であること
- ・論文を投稿したことがわかる書類(例:投稿のAccept Letter・投稿の受付メールなど)
- ・「振込口座確認書」
- ・後日、論文が掲載された場合は、学術雑誌の「表紙」「目次」「論文」のコピーを提出

2) 申請締切 随時受付(先着順、予算上限に達した時点で締切)

ただし、最終受付は2019年3月1日(金)17:00 必着

3) 申請書記入上の注意

- ① 申請書様式の改変、ページの追加や記載項目の移動はできません。
- ② 指定した以外の添付書類の追加はできません。
- ③ 訂正する場合は、修正液等を使わずに該当箇所に二重線を引き捺印してください。
- ④ 個別事項
 - 太枠外の「受付番号」、「掲載経費邦貨換算額」(※論文掲載経費のみ)、「補助決定額」は記入しないでください。
 - 「承認」の「事務局担当者」「全学研究助成委員会委員長」は空欄のまま提出してください。

■ 10. 問合せ先・書類提出先 ■

立教大学リサーチ・イニシアティブセンター SFR担当

(池袋キャンパス12号館2F, 新座キャンパス6号館3F)

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 Tel: 03-3985-2965 (内線2965) Fax: 03-3985-2458

E-Mail: sfr@rikkyo.ac.jp URL: <http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/SFR/>

【リサーチ・イニシアティブセンタートップページ→研究助成・補助金→学内助成→立教SFR】

立教SFR (立教大学学術推進特別重点資金 Rikkyo University Special Fund for Research) は、学外との連携や大型外部資金の獲得を視野に入れた、高度にして独創的な研究を助成することにより、学術研究の推進を格段に図ることを目的としています。

<立教SFRは「立教大学学術推進特別重点資金助成規程」に基づいて運営されています。>